

立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について

平成31年3月7日
第5回教育委員会定例会
教育部 教育支援課資料

No.	具体的な取組	平成29・30年度の取組状況	平成31年度の取組(案)	第3次実施計画に向けた主な課題
基本施策1 早期連携・早期支援の充実				
取組項目1 早期連携・早期支援の充実				
1	子ども家庭支援センターと教育支援課が連携して行う相談	子ども家庭支援センターでは、発達相談等を利用している保護者に、必要に応じて就学相談のお勧めや、就学支援シートの作成を支援しました。また、教育支援課では、子ども家庭支援センターと共催で就学相談説明会を開催したほか、就学相談員がドリーム学園に出向いて行動観察や保護者説明を行うなど、スムーズな相談申込みにつながるよう取り組みました。 ●子ども家庭支援センターの相談窓口から就学相談につながった件数 H29実績：年長児90件中 80件(88.9%)	継続	就学相談利用者のうち、市内幼稚園・保育園に在園する年長児については100%、子ども家庭支援センターが把握できている状態に到達しているため、就学支援シートの作成支援を含め、連携が進んでいます。一方、2課の組織や名称、インタークルートは別々であること、情報を一元管理する相談支援システム(データベース)等のインフラも無いこと、相談受理件数が子ども未来センター創設時の2倍超に上っていることから、仕組みの再構築を検討する時期に来ています。
2	幼稚園教員・保育士の特別支援教育に対する理解啓発	小中学校が特別支援教育をテーマとする校内研修を開催する際、校区内の関係機関にも参加を呼びかけるよう依頼しました。また、教育支援課が研修や講演会を開催する際は、幼稚園や保育園の先生方にもご案内し、理解啓発や情報共有の場としました。 ●幼稚園や保育園からの研修等参加者数 H29実績：延11人	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ◇東京都発達障害教育推進計画
3	健診後の発達支援へのフォロー体制の構築	健康推進課が行う乳幼児健診において、成長・発達面の経過観察や個別の相談・支援等が必要と指摘されたケースを、必要に応じて子ども家庭支援センターにつなげました。また、子ども家庭支援センターでは、幼稚園・保育園への巡回相談、5歳児相談も行い、早期連携・早期支援の強化に取り組みしました。 ●幼稚園や保育園での相談 H29実績：巡回相談／103件、5歳児相談／183件	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○次期夢育て・たちかわ子ども21プラン ○次期健やかたちかわ21プラン
4	療育施策の充実に向けた検討	就学後の療育のニーズや利用の実態を把握するため、平成30年3月、小学校の特別支援学級に在籍している児童の保護者を対象にアンケートを実施しました。また、障害福祉課が定期的に開催している放課後等デイサービスの事業者連絡会に指導課の統括指導主事がオブザーバーとして出席し、情報交換や課題の収集を行いました。	アンケートの結果では、療育についてのご要望で最も多かった回答は「子ども未来センターでの療育プログラムの実施」、次いで「就学後の利用継続」でした。引き続き、事業者との関係構築に努めながら、先進市の情報収集や、実態の把握に努めます。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画
5	就学支援シートの活用促進	幼稚園・保育園での就学支援シートの配布および作成を依頼するとともに、隣接する3市の幼稚園3園にもご協力をいただきました。平成29年度からは、配布時のご案内に、就学を機に利用される方が多い学童保育所や放課後等デイサービスの初回面談等でも情報をご活用いただけるよう、お手元にコピーを取っておかれることをお勧めしました。また、庁内12の関係部署によるワーキンググループにおいて、サポートファイル(仮称)の導入に向け準備を始めました。 ●就学支援シートの提出 H29実績：215件(翌春入学児童の15.4%)	充実 平成31年10月の試行開始に向け、庁内関係部署による開発作業や、保護者からの意見聴取等を行う予定です。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○第5期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 ○次期夢育て・たちかわ子ども21プラン ◇東京都発達障害教育推進計画
6	幼稚園・保育園と小学校との連携	指導課では、平成29年に公示・告示された保育所保育指針、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を踏まえ、「幼稚園・保育所における子どもの育ちの目安」、「就学前に育ってほしい姿」、「小学校1年生の1学期の終わりに育ってほしい姿」を、『立川就学前スタンダード20』としてまとめ、共通認識のもと、幼保・小中連携教育を推進しました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都発達障害教育推進計画
取組項目2 就学相談				
7	就学相談の充実	相談期間をわずかでも短縮するため、平成29年度より、就学支援等検討委員会の当日中に提案の結果をお知らせすることや、資料提供に係る同意署名の受領時期を見直すなど、保護者の負担軽減に取り組みしました。平成30年度は新たに、継続相談対象者の拡充や、利用者アンケートの実施を通じ、さらなる満足度の向上を目指しました。 ●就学相談利用者数 H29実績：小学校90件、中学校30件 ●転学相談利用者数 H29実績：小学校18件、中学校2件 ●就学相談利用者アンケートの満足度(回答者の平均点) H30実績：78.1点(有効回答44)	より早い段階から見通しを持っていただくため、年中児および小学5年時点で『就学相談のご案内』を配布します。また、特別支援教室を含む特別支援学級等の情報や各校の教育課程、決定までのプロセスがよりご理解いただきやすい資料に改訂し、相談が途中で中止になる件数の減少を目指します。	就学相談を利用する保護者のうち2割近い保護者が、「就学支援等検討委員会からの提案とは異なる就学先」を最終的に選択している現状があります。提案決定に至るまでの審議経過や根拠に関する説明方法、開示の手段や時期については、保護者からも改善のご要望が多く寄せられています。就学後の児童・生徒の円滑な適応を支えるため、情報を受領した学校側にとっても分かりやすい引継ぎのあり方が求められています。
8	就学相談説明会の実施	就学相談の流れをよりご理解いただくため、教育支援課と子ども家庭支援センターの共催で、保護者向けの説明会を毎年5月に開催しています。 ●就学相談説明会参加者 H30実績：38人	継続 時期を1か月前倒しし、4月中旬に開催します。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画

No.	具体的な取組	平成29・30年度の取組状況	平成31年度の取組(案)	第3次実施計画に向けた主な課題
9	就学相談の資料作成に関わる幼稚園教員・保育士への支援	平成30年度は新たに、特別支援学校のコーディネーターを講師とする研修会を、幼稚園・保育園・小中学校の先生方向けに開催し、就学先決定に至るまでのプロセスや就学支援ファイルの作成のポイント等をご説明しました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ◇東京都発達障害教育推進計画
10	就学後の継続相談	就学支援等検討委員会の提案と、保護者が最終的に選択した就学先が異なっていたケースについて、就学後の状況に応じて、児童・生徒の授業観察及び学校・保護者・教育委員会による三者面談を実施しました。平成29年度からは、提案と一致している就学先を選択した保護者についても、就学支援等検討委員会において、就学後の適応状況の把握が必要と判断された場合は、継続相談の対象に含めることとしました。 ●H29年度の相談利用者のうち、平成30年度の継続相談ケース数 32件	継続	「就学後も継続的な相談や状況の把握が必要」と判断される児童が増加している一方、相談の継続を希望しない保護者もいます。就学後、いつまで、誰が、どのようにフォローするのか、業務量の見込みや日程調整、機能の整理、学校との役割分担が課題となっています。
取組項目3 小・中学校の連携				
11	中学校区における連携	中学校区ごとに共通の経営方針を定め、「立川市民科」等の指導や、小小連携・小中連携による行事等を通して、小中学校の連携を深めました。特別支援学級においても、中学校区内の小学校の特別支援学級との合同行事等を実施し、円滑な接続に取り組みました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○次期学校教育振興基本計画
12	小・中学校間の円滑な引継ぎ	保護者のご理解・ご協力を得ながら、個別的教育支援計画・個別指導計画の作成を推進するとともに、中学校への円滑な情報の引継ぎについて、特別支援教育コーディネーター研修等で提示しました。	継続	
基本施策2 学校における指導体制・指導内容等の充実				
取組項目4 学校における計画的な特別支援教育の推進				
13	学校経営における特別支援教育の位置付け	教育課程および学校経営計画の中で、すべての小中学校が「特別支援教育の推進」を重点課題の一つに掲げ、具体的な取り組みを行いました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画
14	特別支援教育コーディネーターの指名の複数化の推奨	特別支援教育コーディネーターを担う人材の育成や負担軽減が図れるよう、校長会で主旨を説明し、原則、複数の指名が実現しています。	継続	
15	特別支援教育コーディネーターの充実	特別支援教育コーディネーターを対象とする全体研修を年3回開催し、特別支援学校のコーディネーターによる講義やグループワーク、情報交換等を行いました。	継続	
16	校内委員会の充実	小中学校の校内委員会を教育支援課の教育支援相談員や統括指導主事が巡回し、児童・生徒や保護者への支援について学校と共に検討し 必要な助言を行いました。また、学校生活支援シートや 個別指導計画を活用した校内委員会の運営について、特別支援教育コーディネーター等への助言を行うとともに、効果的・効率的な運営の好事例については校長会等で紹介しました。	継続	
17	校内研修の支援	特別支援教育をテーマとする校内研修の講師予算を、内容を選考のうえ、市内2校に配当しました。また、特別支援教室および通級指導学級担任教員への指導講師謝礼予算を別途確保したほか、要請に応じ、教育支援課の心理職を講師として派遣しました。 ●教育支援課が配当した校内研修予算 H29実績:899千円	特別支援教室キラリの拠点校が増え(当初4校→7校)、グループ内の学校にも参加を呼びかけるようになったため、2校を募集していた特別支援教育校内研修予算の配当は終了することとしました。	
取組項目5 個別的教育支援計画、個別指導計画の作成				
18	個別的教育支援計画、個別指導計画の作成の推進	「個別的教育支援計画(学校生活支援シート)」および「個別指導計画」については、校長会や特別支援教育コーディネーター研修等を通じて作成の手引きを通知し、活用を推進しています。また、特別支援教室の導入に伴い、通常の学級担任との連携による様式も整えました。	充実 特別支援教室プラスの導入を機に、中学校においても連携型の個別指導計画の作成を推進します。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画
19	個別的教育支援計画、個別指導計画の理解啓発	学校における作成および活用を周知するとともに、学期ごとの面談や目標の確認等、保護者のご協力をお願いしました。	継続	
12	小・中学校間の円滑な引継ぎ	上記12(再掲)	継続	
取組項目6 交流及び共同学習の推進				
20	交流及び共同学習の推進	知的障害特別支援学級においては、教育課程の届出と合わせて、「交流及び共同学習」の年間指導計画を作成・提出いただき、内容について確認や助言・指導を行いました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画

No.	具体的な取組		平成29・30年度 of 取組状況	平成31年度 of 取組(案)	第3次実施計画に向けた主な課題
取組項目 7 副籍制度の実施					
21	副籍制度の実施		特別支援学校へ就学する児童・生徒については、副籍交流を行う地域指定校を就学相談の中で決めていただき、より早期からの調整や交流が実現するようにしました。また、小中学校に向けても、制度の概要や実績値、好事例の共有等を行い、校内の理解教育の推進にも取り組みました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画
基本施策3 学校における特別支援教育の取組への支援					
取組項目 8 特別支援学級等の整備及び充実					
22	特別支援学級の整備		第九小学校くわのみ学級の過密状態を解消するため、平成29年度に、「松中小学校特別支援学級設置準備委員会」を設置。学校施設の改修や備品購入、くわのみ学級保護者会への説明、校内の理解教育等の取り組みを経て、平成30年4月に、まつのみ学級(2学級)を開級しました。	就学相談・転学相談の状況や、将来的な児童・生徒数の増減推計には引き続き注視していきます。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画
23	発達障害のある児童・生徒に対する重層的な支援体制の整備	自閉症・情緒障害特別支援学級	近年の就学相談・転学相談の実態を踏まえながら、近隣市の設置状況に関する情報収集や視察、東京都への相談を行っています。平成30年11月の第22回教育委員会定例会において中間報告を行い、同31年1月の第2回教育委員会定例会で、今後の検討スケジュールをお示しました。	平成33年4月の開設を目途とする検討組織を設置します。	
		特別支援教室(小学校)	平成30年4月をもって、3か年にわたる順次導入が完了し、全19校に「特別支援教室キラリ」が設置されました。 ●特別支援教室キラリ利用児童数 H30.12末現在:352名	全校実施を継続	
		特別支援教室(中学校)	小学校での実践を参考に、東京都のガイドラインに沿い、平成33年4月までに全校で実施するため、検討組織を設置。計12回の検討作業を行いながら、市内2校で先行実施するための準備に取り組みました。	市内2校で先行実施するとともに、平成32年度導入校(5校)の環境整備や校内の理解教育に取り組みます。	
24	特別支援学級説明会の実施		小学校からの円滑な指導の継続と、より早期からの利用相談に対応するため、中学校の情緒障害等通級指導学級設置校において、小学6年生の保護者向け説明会を開催しました。また、泉学級(立川六中)校区では、特別支援教室プラスが先行導入されることから、通級利用中の保護者向け説明会も開催しました。 ●小学6年生時点で中学校通級に申込みが繋がった人数 H30.2現在:23人	充実 未就学時点からの利用希望者が増えている特別支援教室キラリについても、拠点校ごとに保護者説明会を新規に開催します。	平成30年8月に実施した就学相談利用者アンケートでは、特別支援学級等の情報を入手する際、「保護者同士の口コミ」も大きなウエイトを占めていることが伺えます。行政や教員からの説明に加え、保護者の体験談やおしゃべりカフェなどもご紹介していくことを検討します。
25	特別支援学級教育課程編成に向けての技術的支援		特別支援教育コーディネーター研修や、特別支援教室キラリ担任連絡会において、教育課程の編成に向け、特別支援教育に係る年間指導計画案を提示しながら、ご相談に応じました。	充実 特別支援教室プラスの導入を機に、中学校においても担任連絡会を設け、ご相談に応じていきます。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ◇東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画
26	校舎のバリアフリー化の対応		平成29年度は第五小学校、30年度は南砂小学校の大規模改修を行い、バリアフリー化を進めました。	第七小学校の大規模改修に合わせて対応します。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期学校教育振興基本計画 ○公共施設再編個別計画
取組項目 9 教員の専門性向上					
27	特別支援教育に関する研修の体系化		市が実施する特別支援教育に関する研修情報を全校で共有し、テーマの重複や参加者の固定化を避けたり、可能な範囲で、通常の学級担任を含めて相互参加ができるよう、各校に協力を要請しました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都発達障害教育推進計画 ◇東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画
28	研修内容の充実		外部の学識経験者等を招いた研修が受けられるよう、特別支援教室や通級指導学級設置校に指導講師謝礼予算を付けました。	継続	
29	特別支援学級の専門性向上に向けた特別支援学校との連携		知的障害特別支援学級の専門性向上プランに基づき、授業研究に武蔵台学園のコーディネーターが参加し、指導内容等について、具体的に指導・助言をいただいたほか、武蔵台学園の学校訪問も行い、施設の見学や教材開発等について学ぶ機会を設けました。平成30年度は、まつのみ学級の開級を機に、東京都の「専門性向上事業」による補助金を活用し、定期的な訪問指導を受けながら、教具の充実を図りました。	継続 中学校の特別支援学級を訪問する回数を増やし、さらなる専門性の向上に取り組みます。	

No.	具体的な取組	平成29・30年度の取組状況	平成31年度の取組(案)	第3次実施計画に向けた主な課題
取組項目 1 〇 巡回相談の充実				
30	巡回相談員の派遣	月2回程度、教育支援課の教育相談員(心理職)を、小中学校に派遣し、児童・生徒の行動観察や見立て、指導や支援に関する助言、校内委員会への出席等、学校のニーズに応じた活動を行いました。 ●巡回相談員による活動件数 H29実績:訪問回数 546回(対応件数延14,257件)	体制を見直して実施 特別支援教室の開始に伴い、導入校には東京都より臨床発達心理士が派遣されるため、定期巡回を見直し。要請に基づいて訪問する「随時相談」に変更して実施します。	子ども家庭支援センターが実施している、幼稚園・保育園での巡回相談や5歳児相談、教育支援課が行う就学相談からの情報を引き継ぐ役割を担ってきました。類似事業との機能整理、役割分担の再構築が必要です。
31	専門家の派遣	知的障害特別支援学級設置校や通常の学級介助員配置校に対し、特別支援学校での経験を有する教育支援相談員を派遣し、児童・生徒の指導・支援について助言を行いました。また、小中学校からの要請に応じ、言語聴覚士による授業観察や見立てを行い、医療や通級につながっていない児童・生徒の指導上の助言を行いました。 ●教育支援相談員による学級訪問 H29実績:6校 計35回 ●言語聴覚士による巡回相談 H29実績:10校 計10回	継続	東京都の地域支援事業(医師の派遣)の一層の活用や、専門家からの助言に留まらない、児童・生徒への直接的な指導・支援を期待する声が、学校や保護者から上がっています。 関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ◇東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画
取組項目 1 1 特別支援学級指導員等の専門性の向上				
32	特別支援学級指導員、介助員等の専門性の向上	特別支援学級に配置している指導員については、年1回、専門研修(有料)への参加機会を確保するとともに連絡会を開催し、研修報告や各校の課題を共有する場を設けています。また、特別支援学級の臨時指導員や、通常の学級で見守り支援等を行っている介助員についても、人権等をテーマとする研修を開催し、専門性の確保に努めています。平成29年度からは、一人あたり年40時間を上限に、校内研修や学級担任とのミーティングにも参加できる仕組みにしました。	充実 これまで6月に実施してきた臨時指導員連絡会を、年度当初の4月に前倒しし、一定の基礎的知識を習得したのち、各校に配属します。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ◇東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画
基本施策4 関係機関との連携				
取組項目 1 2 適応指導教室との連携				
33	適応指導教室と連携した指導	適応指導教室の利用申込みのあった児童・生徒および保護者の教育相談を実施しました。また、教育相談員と適応指導教室の心理職とが月に1度は一堂に会し、児童・生徒の情報共有や、今後の学校復帰に向けた役割分担等について検討するため、連絡会を開催しました。	継続 入級までの流れや、在籍校への復帰に向けた役割分担、通級指導との住み分けを再整理し、保護者や学校に分かりやすくお示しします。	適応指導教室の利用に至る背景は、様々な要因が複雑化・多様化しています。特別支援学級や特別支援教室等の市内の教育的資源との連携や、機能整理が求められています。
取組項目 1 3 特別支援学校との連携				
34	特別支援学校のセンター的機能の活用	就学支援等検討委員会に先立ち、児童・生徒の行動観察等を行う「就学支援部会」の委員として、特別支援学校のコーディネーターに毎回(年ご参加いただきました。また、知的障害特別支援学級の担任研修や特別支援教育コーディネーター研修での講師や助言者、就学相談研修会の講師をお願いしたほか、専門性向上プランに基づく授業研究等にご協力いただきました。 ●就学支援部会や学校訪問、研修講師等の派遣を受けた人数 H29実績:延59人	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期学校教育振興基本計画 ◇東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画
21	副籍制度の実施	上記21(再掲)		
29	特別支援学級の専門性向上に向けた特別支援学校との連携	上記29(再掲)		
取組項目 1 4 中学校卒業後の進路先・関係機関との連携				
35	進路先・関係機関との連携	平成28年度までは、教育支援課と子ども育成課の共催のもと、たちかわ若者サポートステーション(運営母体:育て上げネット)のご協力を得て、「立川市子ども・若者自立支援ネットワーク事業説明会」を開催していました。しかし、子ども育成課が主催する「定時制・通信制等合同学校相談会」と対象者が重なっていること、内容を包含していること、開催時期が早いことから、当課の事業は平成29年度より、開催を見送ることとしました。	「立川市子ども・若者自立支援ネットワーク会議」を通じた事業連携や、情報共有に取り組みつつ、高校生までの教育相談や、卒業後の進路相談に対応します。	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期発達支援計画 ○第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 ○次期夢育て・たちかわ子ども21プラン

No.	具体的な取組	平成29・30年度の取組状況	平成31年度の取組(案)	第3次実施計画に向けた主な課題
取組項目 1 5 特別支援教育に関わる関係機関との連携				
36	特別支援教育連絡会の開催	市内医療機関、介助事業者(社会福祉協議会)、都立特別支援学校長、市内小中学校長および庁内関係課(子育て、福祉、保健医療、教育)を構成員とする連絡会を、年3回開催しました。平成29年度は子ども育成課長、30年度からは、都立武蔵台学園(知的部門)に加えて、都立村山特別支援学校(肢体不自由部門)の校長先生にもご参加いただき、構成員の拡充を図りました。	継続	関連の深い発達支援計画においても、計画の進捗管理を伴う関係機関による協議会の設置が求められているため、構成員の拡充や、協議内容の範囲を見直します。また、指導課所管の「幼保・小中連携教育推進協議会」と構成員や協議内容の範囲が一部重複しているため、関係機関から整理・統合を求める声をいただいています。
37	子ども家庭支援センターとの連携	日々の情報交換や、児童・生徒のケース会議への出席、2課の連携会議(不定期)を行っているほか、子ども家庭支援センターが主催している子ども支援ネットワークのブロック会議(市内6圏域で開催)に、教育支援課の巡回相談員が出席し、地域の見守りケースの密な情報共有に努めています。	継続	取組項目1-1と同様、組織上のタテ割りや、紙ベースの記録や記憶に頼る連携体制では、ケースの全体像を掌握してコーディネートする立場の者がいない実態があります。仕組みの再構築を検討する時期に来ています。
基本施策5 特別支援教育の理解啓発				
取組項目 1 6 保護者、市民等への理解啓発				
38	特別支援教育講演会の開催	発達障害教育を含む特別支援教育の推進と、正しい知識の普及・理解啓発のため、関係機関向けの講演や研修会を開催します。平成30年度は、教育相談室の立場で開催するものに加え、就学相談をテーマとする講演会を開催し、31年度の相談対応力の向上に向け、より早い段階から準備に取り組みます。	継続	平成30年4月、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が施行され、障害に対する差別の解消や理解の普及が強く求められています。一つの課の開催でなく、オール立川としての取り組みが必要です。
39	特別支援教育の理解啓発の充実	まつのみ学級の開設や、きこえとことばの教室移設、特別支援教室の拡充等をきっかけとして、各校の保護者会や入学説明会、就学時健診等の機会を活用し、保護者向けのチラシ配布や理解啓発の呼びかけを行いました。また、平成30年度の就学時健診より、保護者向けハンドブック『子育ての困りごと、ありませんか?』を配布し、発達障害に対する正しい理解や対処、相談窓口等について周知しました。	継続	関連する個別計画との整合・連携が必要です。 ○次期学校教育振興基本計画 ○第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 ◇東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画